

◎新潟県告示第140号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部業務課において縦覧に供する。

令和5年2月10日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 加用逆巻線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
中魚沼郡津南町大字上郷宮野原121番1から	新	8.4～33.2メートル	51.9メートル
同郡同町大字上郷宮野原55番1まで	旧	8.4～33.2メートル	51.9メートル

備考 路線の重用

一部区間県道秋山郷森宮野原停車場線と重用